秋田県告示第２１８号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の２第１項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者の指定をしたので、同条第２項の規定に基づき告示する。

令和８年３月31日

秋田県知事　鈴　木　健　太

指定公金事務取扱者の名称	指定公金事務取扱者の住所	委託した公金事務に係る歳入等又は歳出	指定公金事務取扱者に指定をした日	指定公金事務取扱者に委託をした日
一般財団法人地域総合整備財団	東京都千代田区麹町四丁目８番１号	地域総合整備資金貸付金の貸付に係る支出及び償還金の徴収	令和８年３月31日	令和８年３月31日